

## 産業経済労働部の業務改善について (Part 1)

### 製造業の5S

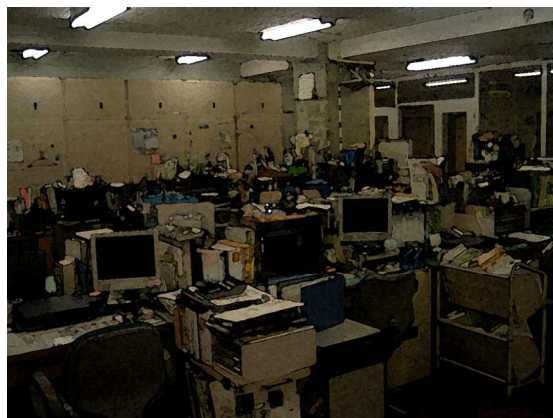
製造業に従事されている方々には、お馴染みですが・・・

製造業における「5S」とは、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」って、常識ですね。特に、優良企業の工場は、驚くほど整頓されており、その徹底ぶりには目を見張るばかりです。

小生も数回ほど製造工場にお邪魔した際に「綺麗にしている工場ほど作業効率が高く無駄が少ない。また、作業事故が少ない」旨の話を聞いたことがあります。また、某企業が「工員一人一人の動きを解析して工員の無駄な動きをカイゼンし、工場の効率を飛躍的に上げた」との話は有名です。

それでは、県庁はどうでしょうか？一般企業の皆様に対して、「優良企業の表彰」などを行っています、その執務環境の実態は・・・・・・・・・・？

実は、 × ? \* < ~ ¥ . . . . .



平成18年6月20日現在の、県庁内の他部局の状況です。  
(名誉のため、解像度を落としております。)

残念ながら、秋田県庁に限らず、大抵の役所は、書類に埋もれています。そして、実は、平成16年度まで産業経済労働部も上記写真と同様な執務環境でした。

その結果、担当者が不在になると必要書類の在処が分からない、書類に囲まれているため向かいの職員が何をやっているのか分からない、情報の伝達がなされないなど様々な不都合が生じていました。

### 行政業の「5S」って無いの？

そこで、産業経済労働部では、平成16年度に部内ワーキングチームを立ち上げ、執務環境の改善に努めてきました

その結果・・・・・・・・・・

このようになりました。



写真) 普段の執務風景です。机に棚を置かないこととしているので、フロアの奥まで見渡せます。



業務終了後の机です。パソコン以外は机の上がありません。

もちろん、執務環境の改善は業務の基本であり、最終形ではありません。むしろ本当の意味の職務改善の第一歩です。

製造業の5Sは、工場の効率や作業事故防止に有効ですが、県庁における業務改善とは、何を指すのでしょうか。また、これが県民の皆様はどう影響するのでしょうか？

今回は、県庁内でも唯一、産業経済労働部にしか存在しない班、その名も「業務改善班」の取り組みを紹介します。